

令和4年度 一般社団法人 岡山県言語聴覚士会 各部会名簿

会長：種村 純（川崎医療福祉大学）

副会長：中村 光（岡山県立大学）

高見晴寿（岡山県立岡山聾学校）

【事務局】

部会名	事務局（川崎医療福祉大学内）
部会長名（所属）	川上紀子（川崎医療福祉大学）
業務内容	事務局では（一社）岡山県言語聴覚士会の会員皆さんからの年会費管理、会員情報管理を行います。また、会員の皆さまへの情報発信、（一社）日本言語聴覚士協会との連携窓口となります。また、総会の準備、運営を行います。 その他、入会等の手続き、当事者の方からの相談を各部会（専門分野担当者）につなぎ、岡山県内の言語聴覚療法サービスの向上に努めます。

【学術部会（成人部会）】

部会名	成人部会
部会長名（所属）	矢野実郎（川崎医療福祉大学）
活動内容	成人部会では、高次脳分科会と嚥下分科会に分かれ、講演会や症例検討会を行っています。 症例検討会は年に数回行っており、日本言語聴覚士会の基礎プログラムの「症例検討会」として認めています。

【学術部会（小児部会）】

部会名	小児部会
部会長名（所属）	松尾基史（倉敷中央病院）
活動内容	小児部会では、症例検討会/勉強会係、企画渉外係に分かれ、症例検討会、勉強会、特別講演会、療育者向けシンポジウム、一般公開講座を行っています。また、今年度からは、地域連携係を立ち上げ、県内の小児言語聴覚療法を実施している施設の連携を図っていきたいと考えています。

【学術部会（聴覚障害部会）】

部会名	聴覚障害部会
部会長名（所属）	高見晴寿（岡山県立岡山聾学校）
活動内容	<p>聴覚に関する各施設や個人からの相談をお受けします。</p> <p>年に1度、補聴器と人工内耳の業者の方にご協力いただき、最新の情報共有と補聴機器についての研修会を行います。</p> <p>聴覚障害でお困りの方はご連絡ください。また、興味をお持ちの会員の先生、聴覚障害に関連した活動をお考えの会員の先生はぜひとも部会にご参加ください。</p>

【広報部会】

部会名	広報部会
部会長名（所属）	三山浩美（岡山里ハビリテーション病院）
活動内容	<p>広報部会では主な活動として年2回広報誌を発行しています。</p> <p>県士会員の情報や施設の情報、イベントの情報など何でも結構ですので、広報誌への記事掲載のご希望がありましたら御連絡ください。</p>

【地域医療保健福祉部会】

部会名	地域医療保健福祉部会
部会長名（所属）	太田千明（平井医院デイケア）
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の暮らしを支えるために医療・介護、施設・在宅などさまざまな分野で協働する、通称『地域部会』です ・主な活動…他部会、他団体との連携／研修会の開催（訪問リハビリテーション、災害医療・災害リハ、地域支援事業など）／事例検討会・交流会の開催 ・県士会員さんならどなたでも部会員になれます。県士会事務局にその旨ご連絡下さい。いっしょに地域を盛り上げましょう！

【言語聴覚の日事業】

部会名	言語聴覚の日事業 実行委員
部会長名（所属）	武村 紀裕（朝日医療大学校）
活動内容	<p>日本言語聴覚士協会では言語聴覚士法が施行された9月1日を「言語聴覚の日」とし、この前後1週間を「言語聴覚週間」として集中的な広報活動を行っております。岡山県言語聴覚士会では、『おかやま言語まつり』を、言語・聴覚障害に対する啓蒙活動と、該当する障がいをもつ方々と言語聴覚士会相互の交流を深めることを目的とし、毎年9月1日前後に開催しております。当部会では、その企画・運営を担当しております。</p> <p>毎年、運営事務局を会員所属施設単位で担当していた だいておりますが、当部会ではその企画・運営のお手伝いをしております。会員の皆様には 運営事務局担当 にご協力をお願いいたします。また、運営事務局以外でも実行委員スタッフとして 各会員の皆さまからの ご協力を賜りますよう、よろしくをお願いいたします。</p>

【研修部会】

部会名	研修部会
部会長名（所属）	伊澤幸洋（福山市立大学）
活動内容	<p>言語聴覚士としての基礎的な知識や臨床技術に関する研修会を毎年春季に開催し、臨床経験を重ねた方向けの応用編の研修会を隔年で秋季に開催しています。加えて、日本言語聴覚士協会から委託されている基礎講座を隔年で秋季に開催しています。県士会員からの研修会の要望にも応えていきますので、希望する研修内容や講師などございましたらご意見をお寄せください。</p>

【失語症者意思疎通支援者養成部会】

部会名	失語症者意思疎通支援者養成部会
部会長名（所属）	藤本憲正（倉敷平成病院）
活動内容	<p>【養成事業】</p> <p>岡山県全市町村の地域生活支援事業における意思疎通支援事業に失語症者向け意思疎通支援サービス組み込んでいき、失語症者が住み慣れた居住地で意思疎通支援のサービスを受けることが出来るよう①失語症者向け意思疎通支援者を養成する。②失語症サロンを設置していく等の活動を行う</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 失語症者向け意思疎通支援者養成のための講義 2. 講義を行うための当日および事前準備 3. 失語症サロンの参加および立ち上げの支援 4. 各種会議への参加 <p>・失語症の社会保障にかかわるとても大切な行政事業です。当部会に興味がある方はご連絡ください</p> <p>・会員の先生方の所属施設の市町村で失語症サロンを立ち上げたいと思われる場合はご協力しますのでご連絡ください</p> <p>【派遣事業】</p> <p>失語症者向け意思疎通支援者が失語症により意思疎通を図ることが難しい方の外出時 のコミュニケーションの援助を行います。当部会は県からの委託を受けて、その体制づくりとコーディネートを行っています。失語症者で本サービスを受けたい方は岡山県民 であればどなたでも受けることができます。ご利用を希望される失語症者の方がいましたらご連絡ください（県士会 HP に掲載しています）</p>

【日本語聴覚士協会代議員】古西隆之（岡山大学病院）

【災害担当】齋藤真実子（あいの里）

【監 査】植木綾（岡山協立病院）、福永真哉（川崎医療福祉大学）